質疑書の回答（配布資料に関すること）

平成２８年１１月１８日

業務委託名 業 務 番 号	木津川流域下水道洛南浄化センター運転管理業務委託 流２８洛南第１３号の１
［ 質 問 事 項 ］	［ 回 答 ］
業務委託書（案）第１４条について 自動採水装置により分析日前日から分析日当日までの24時間に採水した試料を用いて実施した分析値は、分析日前日と当日のいずれかの流入水量が流入基準を上回った場合において、業務委託契約書（案）第14条に該当すると考えてよいかご教示願います。	原則として、ご質問の流入水量基準を上回った日と、採水の完了した日の分析結果（質問事項に記載の「分析日当日」）について業務委託契約書（案）第14条に該当するかどうか判断します。